■策定部会基本計画の修正内容

庁内で設置する策定部会・ワーキングチーム会議において、住民会議の意見等を受けて、まちづくり目標の施策内容の再検討、重点事業及び目標値の指標等を整理。

各目標の柱ごとに重点事業及び目標値に関する指標名を表記。

●重点事業と目標値の項目について

・重点事業については、総合戦略の事業をベースとして、住民会議などの意見を踏まえ今後重要になると考えられる事業を掲載。また、目標値の指標については、次年度から総合計画の施策に取り組む中で、重点事業とリンクさせることで事業の進捗管理や検証していくことを踏まえて整理。

まちづくり目標１（30p～）

第１節　情報の共有でひらかれたまち

・すでに取り組んでいる広報を携帯等のアプリで配信していることを現状に追加。

まちづくり目標３（42p～）

第１節　ちむぐくるで支え合う安心して暮らせるまち

・（2）相談対応の充実並びに各種制度の周知で、文章の中にでてくる「アウトリーチ」という言葉について、一般の方には分かりにくいので注釈をつけて対応する。

・前回資料の「（３）行政、関係機関団体との協働体制・連絡調整機能の強化」については、「（２）相談対応の充実・・・」に統合（施策の内容について別紙のとおり修正）

まちづくり目標４（54p～）

第２節　賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興

・現状・課題の「雇用の創出」の課題の文章で、「高齢者をはじめ、障がい者、女性などへの多様な雇用機会～」と記載されていることについて、ここでは、町内のすべての求職者に対して広く情報提供するという表現に修正。⇒「町内の求職者への対応」
なお、高齢者と障がい者の就労については、まちづくり目標３の第４節の中に就労支援に関する内容を追加する。

・（3）企業の相談・支援、雇用促進の展開項目の「既存の公的用地や施設等を活用した起業支援に努めます」について、活用できる公的用地や施設等の確保が難しいことから、文章としては削除。

第４節　歴史と伝統を誇る工芸産業の振興

・（1）経営環境の改善への支援の「学校教育における活用をはじめ、町民向けのイベント・・・」入った施策ににについて、学校教育での伝統工芸品を購入しての活用が難しいことから削除。（伝統工芸における体験学習については現在も実施している）

まちづくり目標５（64p～）

第２節　快適で文化的に暮らせるまちづくり

・施策の展開が他のまちづくり目標に比べて多い印象を受けるので、次のとおり修正。

・（3）水辺空間の保全・活用と（4）水と緑のネットワークについては、「水辺の保全・活用及び水と緑のネットワーク」として統合。

・（7）各種都市機能の集積を活かした相乗効果の高いまちづくりの推進について、１つ目の項目「那覇空港自動車道～」を同節の施策の展開（5）へ統合し、２つめの項目「津嘉山北地区～」を施策の展開（4）へ統合し、（7）を削除。

第３節　利便性のよい魅力あるまちづくり

・（3）公共交通の利便性の向上にある「LRT 等の～」の文章の中の「近隣市町村との連携」については、広域的な取り組みが必要であることや近隣に村はないことから、「県や近隣市町」に修正。

まちづくり目標６（72p～）

・現状・課題の「地球規模の環境問題への対応」について、現状の文章で「台風の大型化やゲリラ豪雨への対策が急務となっています。」ということで、不安感をあおるような表現になっているが、課題では、「地球規模の環境問題については、みんなが実践できる取り組みを推進するなど、地道な取り組みを行うことが求められています。」となっており、現状と課題がずれているように思われるので、タイトルを〈環境問題への対応〉とし、現状・課題の文章を素案のとおり修正。

・(4)河川の浄化再生への取り組みの推進については、まちづくり目標５の第２節の(3)水辺空間の保全と重なる部分があるので、次のとおり修正。

まちづくり目標５の第２節に統合

課題の「河川環境・・・」については、〈水と緑の連携〉に移動。

施策の展開については、（3）水辺空間の保全・活用と緑のネットワークに移動。

・（4）に「各町立学校との連携・・・」の施策を追加。